

阿蘇海清掃活動の実施について

「阿蘇海環境づくり協働会議※」と、天橋立府中観光会の共催により、宮津市江尻地区海岸で阿蘇海清掃活動を実施することとなりましたので、お知らせします。

※「阿蘇海環境づくり協働会議」では、阿蘇海及び流入河川の環境改善を目指し、地域住民・関係団体・行政の協働による様々な活動に取り組んでいます。

1 日 時

令和4年10月13日（木） 午前9時開始（2時間程度） ※荒天時中止

2 場 所

宮津市江尻地区海岸
（集合場所：天橋立府中観光会駐車場）

3 主 催

阿蘇海環境づくり協働会議
天橋立府中観光会

4 内 容

阿蘇内海（大垣海岸）に漂着した
ゴミや葦等の回収



5 その他

- ・小雨決行
- ・駐車場は元伊勢籠神社駐車場となります。

【本報道発表に関するお問合せ】

丹後広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課長 古田
電話 0772-62-4300



阿蘇海清掃活動（海岸清掃）実施要領

1 概要

夏期の大雨等により近隣か先頭から江尻地区海岸に漂着した葦類やゴミ等を回収し、阿蘇海の景観保全及び海底のヘドロ堆積対策を行う。

2 目的

- ・住民の生活環境の改善を図るとともに、観光地としての天橋立の環境改善を推進する。
- ・回収作業参加を通じて、住民の阿蘇海環境改善意識の向上を図る。
- ・地元住民だけでなく、周辺地域の住民に対しても阿蘇海環境改善意識の向上を図る。

3 日時

令和4年10月13日（木）9:00開始（小雨決行、作業時間2時間程度）

4 集合場所

天橋立府中観光会駐車場（清掃箇所については別添図面参照）

5 実施概要

宮津市江尻地区海岸に漂着している葦類、藻類、可燃ゴミ及び不燃ゴミ等の回収

6 参加者（予定）

約100名（阿蘇海環境づくり協働会議及び天橋立府中観光会）

7 主催

阿蘇海環境づくり協働会議及び天橋立府中観光会

8 中止判断基準

作業当日に以下の基準に該当する場合、関係者と協議の上、中止とする（午前7時気象情報）。

- ・警報発令時（大雨、暴風、波浪、高潮）
※前日までに警報発令が明らかな場合、早期に中止判断を行う。
- ・以下のいずれかに該当する場合
 - a. 風速が10メートルを超えその状態が持続する場合。
 - b. 波高が50センチ以上の場合。
- ・上記のほか、明らかに危険が予見される気象条件となる場合

9 作業中断判断基準

作業当日に以下の事態が発生した場合、関係者と協議の上、作業を中断する。

- ・作業中に事故が発生した場合
- ・潮位、波高が高く、海岸付近での作業が困難であると認められる場合
- ・ゲリラ豪雨、落雷の恐れがある場合
- ・上記のほか、明らかに作業等の実施が困難と認められる場合